

保護者各位

香川県立琴平高等学校
校長 中西 公子

警報発令時の対応について

日頃は、本校の教育活動につきましてご理解を賜り、ありがとうございます。

さて、本校の警報発令時の対応につきまして、以下のようにしておりますので、お知らせいたします。

- 1 午前 6 時の段階で、中讃地域（丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町）のいずれかの市町に警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪のいずれか）が出ていれば、生徒は自宅待機とし、学校では授業の開始を見合わせます。
- 2 中讃地域以外に居住している生徒の場合、居住地域・通学経路に上記の警報が出ている場合は、中讃地域に警報が出ておらず、授業が行われていても、危険を回避するため自宅待機とします。この場合、出席簿上は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。
警報が解除された場合、学校に連絡した上で、登校させてください。
- 3 中讃地域のいずれかの市町において午前 10 時の段階で引き続き警報が出ていれば、臨時休業となります。午前 10 時までに警報が解除されれば、12 時までに登校させてください。

12:00～12:20 S H R

12:20～13:10 4 校時

13:20～14:10 5 校時

14:20～15:10 6 校時

15:10～15:20 清 掃

15:20～15:25 S H R

※食堂は休業です。（昼食をすませてから登校させてください）

- 4 午前 6 時の段階で警報は出ていないが、警報が発令されることが予想される場合
 - ① 職員連絡網を使って、緊急連絡を行います。
その後、担任から生徒に連絡をします。
 - ② 担任から連絡がない場合は登校させてください。